

議題（１）規約の改正（案）について

１．箕面市地域公共交通活性化協議会規約の改正（案）

（１）改正理由

人事異動等に伴い、本規程を改正するものである。

（２）改正内容（参考資料①）

第５条に基づく別表中、「大阪府 池田土木事務所 維持保全課長」を「大阪府 池田土木事務所 参事兼地域支援・企画課長」に改める。

なお、本規程改正は令和６年７月３１日から施行する。

（３）新旧対照表

旧		新	
別表（第５条関係）		別表（第５条関係）	
	構 成 員		構 成 員
略	略	略	略
第５条 第１項 第６号	<u>大阪府 池田土木事務所 維持保全課長</u>	第５条 第１項 第６号	<u>大阪府 池田土木事務所 参事兼地域支援・企画課長</u>
略	略	略	略